

質問書に対する回答

件名) 館山自動車道 市原管理事務所管内舗装補修工事

No.	質問事項	回答
1	特記仕様書P17 19-2について 施工時間11:00~21:00は夜間作業を含まないと明記されていますが20時~6時の作業時間帯は、労務賃金の夜間補正の対象と考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問はお答えできません。
2	特記仕様書P14について 今回の工事では、率計上による現場環境改善費の計上は無いと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりに考えください。